

札幌開発建設部 構内駐車場の利用について

令和 8 年 4 月

札幌開発建設部 総務課

北海道開発行政の推進につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、札幌開発建設部の構内駐車場は、札幌第4地方合同庁舎と共同で利用していただくこととなっておりますが、駐車スペースが限られていることから、来庁される皆様におかれましては、可能な限り公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

また、4月13日（月）から4月24日（金）までの予定で庁舎東側の車両出口において工事を実施します。

このため、札幌開発建設部の構内駐車場への車両出入口は、庁舎西側のみとなりますので、入出される際には、他の車両及び歩行者への安全確認を徹底されるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【札幌開発建設部の構内駐車場】

- 1 来庁者が利用できる駐車スペースは、写真下の赤枠内となります。
- 2 車両の出入口は、当面の間、西側一か所となります。

